

■ 料金表

湖陽住宅団地

	1か月の ご使用量	基本料金 【1か月につき】	12月分 従量料金単価 【1m ³ につき】	(参考) 11月分 従量料金単価 【1m ³ につき】
A	0~8.0m ³	726.0000円 (660.00円)	493.152円 (448.32円)	481.932円 (438.12円)
B	8.1m ³ ~	806.0800円 (732.80円)	483.142円 (439.22円)	471.922円 (429.02円)

() 内は消費税等相当額加算前

瑞樹団地

	1か月の ご使用量	基本料金 【1か月につき】	12月分 従量料金単価 【1m ³ につき】	(参考) 11月分 従量料金単価 【1m ³ につき】
A	0~8.0m ³	726.0000円 (660.00円)	473.077円 (430.07円)	461.857円 (419.87円)
B	8.1m ³ ~	806.0800円 (732.80円)	463.067円 (420.97円)	451.847円 (410.77円)

() 内は消費税等相当額加算前

南森本

	1か月の ご使用量	基本料金 【1か月につき】	12月分 従量料金単価 【1m ³ につき】	(参考) 11月分 従量料金単価 【1m ³ につき】
A	0~8.0m ³	726.0000円 (660.00円)	477.378円 (433.98円)	466.158円 (423.78円)
B	8.1m ³ ~	806.0800円 (732.80円)	467.368円 (424.88円)	456.148円 (414.68円)

() 内は消費税等相当額加算前

大浦・東蚊爪

	1か月の ご使用量	基本料金 【1か月につき】	12月分 従量料金単価 【1m ³ につき】	(参考) 11月分 従量料金単価 【1m ³ につき】
A	0~8.0m ³	726.0000円 (660.00円)	464.728円 (422.48円)	453.508円 (412.28円)
B	8.1m ³ ~	806.0800円 (732.80円)	454.718円 (413.38円)	443.498円 (403.18円)

() 内は消費税等相当額加算前

料金計算式

早収料金 = 基本料金 + 従量料金単価 × ご使用量 [円未満切り捨て]

《具体的計算例》

 湖陽住宅団地で1か月のご使用量が10.0m³の場合（「湖陽住宅団地」の「料金表B」が適用されます）

 早収料金 = 732.8円 + 439.22円 × 10 m³ = 5,125円 [円未満切り捨て]

→ ご請求額（消費税込み） 5,637円

液化石油ガス料金 令和 3 年 12 月検針分

■ 原料価格の変動状況

(1)平均原料価格の実績

	令和3年7月～令和3年9月 (12月検針分に適用)	令和3年6月～令和3年8月 (11月検針分に適用)
平均原料価格	73,360円/ト	68,370円/ト
LPG (プロパン) 平均輸入価格 (貿易統計値)	73,360円/ト	68,370円/ト
基準平均原料価格 [※]	86,340円/ト	

※ 料金改定時に設定した原料価格 (本市は平成26年9～11月の3ヶ月間の平均値)

(2)1m³あたりの単位料金調整額の算定方法

①原料価格変動額の算定

$$73,360\text{円/ト (平均原料価格)} - 86,340\text{円/ト (基準平均原料価格)} = \blacktriangle 12,900\text{円/ト [100円未満切捨て]}$$

②1m³あたりの単位料金調整額の算定 (消費税抜き)

$$\blacktriangle 12,900\text{円/ト (原料価格変動額)} / 100\text{円} \times 0.204 \text{ }^{\ast 1} = \blacktriangle 26.32\text{円/m}^3 \text{ }^{\ast 2}$$

※1 変動額100円につき単位料金を1m³あたり0.204円調整

※2 マイナス調整の時は小数第3位を切り上げし、プラス調整の時は小数第3位を切り捨てる

(3)1m³あたりの単位料金調整額の比較 (対前月/税抜き)

令和3年12月分 調整額(A)	令和3年11月分 調整額(B)	差額(A)-(B)
▲26.32円/m ³	▲36.52円/m ³	+10.20円/m ³

(4)平均的なガス使用量のご家庭 (10m³/月[※]) における影響額 (一般料金:税込)

地区	令和3年12月分 適用料金 (A)	令和3年11月分 適用料金 (B)	影響額 (A) - (B)
湖陽住宅団地	5,637円	5,525円	+112円
瑞樹団地	5,436円	5,324円	+112円
南森本	5,479円	5,366円	+113円
大浦・東蚊爪	5,352円	5,240円	+112円

※ 10m³/月は、家庭用のお客さま1件あたりでの平均ガス使用量

(平均ガス使用量は、平成18年度～平成22年度の5カ年平均により算定しています)